

令和5年3月吉日

居宅介護支援事業所 各位

株式会社キープフイットライフ
リハビリデイサービス yawaragi
管理者：田村てるみ

事業所評価加算算定開始のお知らせ

拝啓 陽春の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当事業所におきまして、事業所評価加算算定のための基準について審査していただいた結果、基準に適合し、算定可能と判断されました。
つきましては、令和5年4月1日より「事業所評価加算」の再算定を開始させていただきたく存じます。

居宅介護支援事業所の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、ご理解、ご調整のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

【事業所評価加算】120単位/月
評価対象となる期間（毎年1月から12月）において、ご利用者様の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度より「120単位」の加算を算定することができます。

ご不明な点等は、お気軽にお問い合わせ下さい。（電話番号 0493-81-5125）